

お客さま各位

外国人のお客さまの口座開設について

当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項に加え、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するため、外国人のお客さまの口座開設の際は、下記の通りお取扱いしております。

お客さまには、お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 口座開設時には、在留カードの提示をお願いしております。
2. 在留期限満了日が口座開設を申し込まれる日から3か月以内に到来する場合、在留期間更新のお手続き終了後にお申し込みください。
3. 学生証、社員証等の追加資料の提示をお願いする場合がございます。
4. 口座開設までに時間を要する場合がございます。
 - ・ 関係法令等に基づく各種調査に時間を要することから、受付当日の口座開設ができない場合がございます。
 - ・ また、口座の開設をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。